



令和7年度

内外一体の経済成長戦略構築にかかる国際経済調査事業
(人権尊重の取組に関する認証制度の実現可能性調査)

調査報告書

令和8年2月

PwCコンサルティング合同会社

A large, stylized orange graphic element is positioned in the lower right quadrant of the page. It consists of two parallel, slanted rectangular bars that overlap each other, creating a sense of depth and movement. The top bar is slightly offset to the right and up from the bottom bar.

目次

1. 本事業の背景・目的

2. 本事業の実施事項

- (1) 企業の人権尊重取組を評価する認証制度の妥当性・実現可能性の調査・検討
- (2) 認証機関及び企業による検討会の実施
- (3) 研究会の開催
- (4) 調査報告書の作成及び報告

1

本事業の背景・目的

本事業の背景・目的

本事業では、以下のような背景・目的のもとに、調査・検討等を実施した。

背景・目的

国際社会において、環境や人権等の「共通価値」への関心が急速に高まり、特に、人権については、欧米等が人権保護と対外経済政策を連動させる動きを加速させている。このような中、我が国の企業においても、サプライチェーンにおける人権尊重の取組を更に進め、その内容を対外的に説明できなければ、サプライチェーンから排除される等のリスクがある。我が国の産業競争力強化の観点からも、人権等の共通価値に関する国際基準を意識しながら、政府として必要な取り組みを進めていく必要がある。

我が国においては、2022年9月に日本政府として「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」(以下「日本政府ガイドライン」という。)を策定・公表するなどして、企業の人権尊重の取組を促進しているところである。しかし、一部の日本企業において人権尊重の取組が進められている一方で、いまだ我が国の企業全体としては、人権尊重の取組を促進する余地がある。

また、近年、欧米において人権尊重の取組を求める法規制の導入・執行が進み、企業に対してサプライチェーン上の人権尊重の取組が強く要請され、より具体的な要件が課されるようになっていく一方で、企業におけるサプライチェーンの完全な把握の限界やサプライチェーン上の人権尊重の取組における責任追及の困難さも指摘されている。

実施事項

企業に対して求められる人権尊重の取組のより具体的な内容を調査・検討しつつ、企業が実施すべき国際的な人権尊重の取組の内容・水準を模索するとともに、人権尊重の取組を適切に実施している企業を可視化することで日本企業における人権尊重の取組を促進するとともに日本企業の国際競争力を維持・確保すべく、人権尊重の取組を適切に評価するための認証制度についての調査・検討を行う。

2

本事業の実施事項

(1) 企業の人権尊重取組を評価する認証制度の妥当性・実現可能性の調査・検討

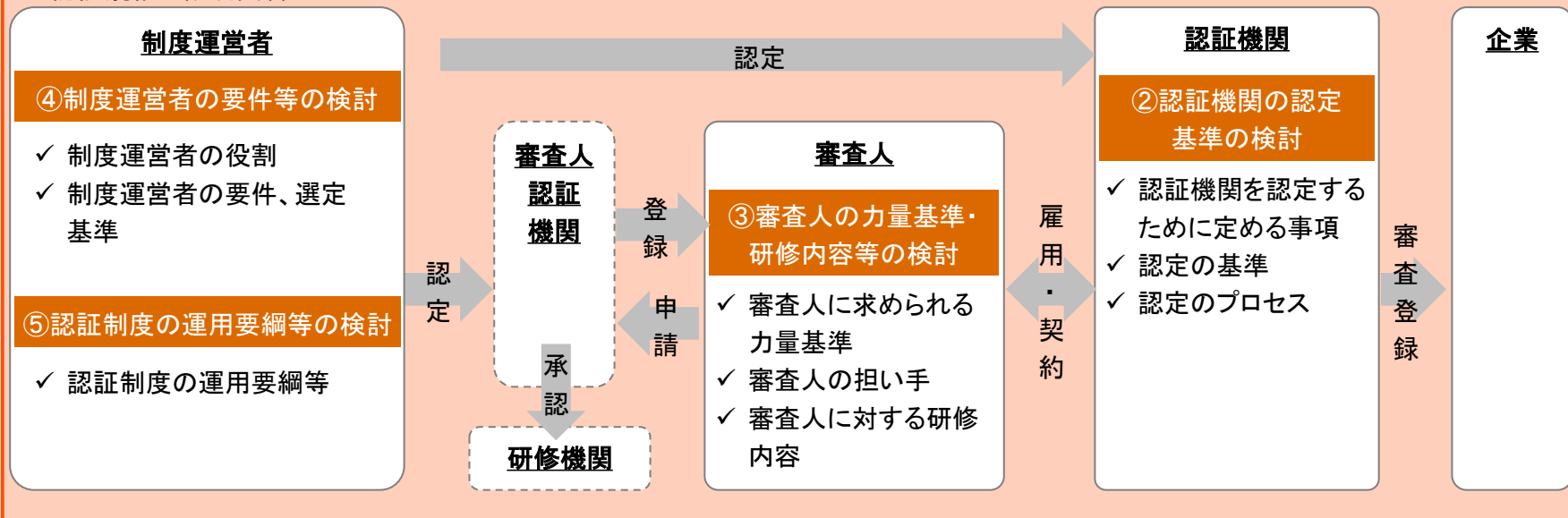
企業の人権尊重の取組を適切に評価するための認証制度について、以下の通り、調査・検討を行った。

仕様

我が国の企業の国際競争力を維持・強化する観点から企業の人権尊重の取組を適切に評価するための認証制度について、「令和5年度補正グローバルサウス未来産業人材育成等事業(人権デュー・ディリジェンスに関するマネジメントシステム認証の実現可能性調査)」の結果を踏まえて、本認証制度に係る認証規格及びその他の基準等の内容を検討するとともに、その実現可能性についての調査・検討を行う。

① 認証規格及びその説明資料の精緻化の検討

- ✓ 認証規格
- ✓ 認証規格の説明資料



(2) 認証機関及び企業による検討会の実施

2025年12月8日と2026年1月16日に、実務家との意見交換会を実施。国際的な要求も踏まえつつ、企業の実務と照らし合わせた、具体的かつ現実的な人権尊重の取組水準等について意見交換を行った。

仕様

- 認証機関及び企業において認証制度の実現可能性に関する検討会を実施する。
- 本認証制度の認証機関となりうる民間の認証機関及び本認証制度の取得を検討する企業をメンバーとする検討会の開催及び運営を行う。



	第1回	第2回
開催日時	2025年12月8日(月)14:00～16:00	2026年1月16日(金)13:30～15:30
開催形式	オンライン	
参加企業	電気電子、繊維、自動車、商社、総合小売等の企業(7社)	
ご意見をいただいたポイント	<p>国際規範および日本政府ガイドラインに沿って、「企業による人権尊重の取組」のうち、以下について、各企業が具体的にどのようなプロセスや体制で行っているかについてご意見をいただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> •人権方針の策定・公表 •人権デュー・ディリジェンス 	<p>国際規範および日本政府ガイドラインに沿って、「企業による人権尊重の取組」のうち、以下について、各企業が具体的にどのようなプロセスや体制で行っているかについてご意見をいただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> •ステークホルダーとの対話 •救済

(3)研究会の開催

本認証制度に関連する日本企業における人権尊重の取組の促進と国際競争力の強化の調査・検討のために、関係者による研究会を3回開催した。

仕様

本認証制度に関連する日本企業における人権尊重の取組の促進と国際競争力の強化の調査・検討のために、関係者による研究会の開催及び運営を行う。



	第1回	第2回	第3回
開催日時	2025年9月19日(金) 15:30~17:30	2025年11月11日(金) 10:00~12:00	2026年2月17日(火) 15:30~17:30
開催形式	ハイブリッド形式(対面・オンライン)		
委員	有識者、業界団体、認証制度関係機関、市民社会団体、労働者団体等(19名)		
主な議題	<ul style="list-style-type: none">制度検討の意義・位置づけ・目的等制度設計に際しての工夫・留意点(基本事項)考え得る審査・評価の方法	<ul style="list-style-type: none">国際スタンダードに則った取組実施企業を、評価するための仕組み既存の政策・民間イニシアティブとの連携企業に対する評価制度の普及・広報やインセンティブ設計	<ul style="list-style-type: none">これまでの議論の振り返り「ビジネスと人権」と経済産業政策の視点今後の検討の進め方(案)

(4)調査報告書の作成及び報告

実施事項を踏まえ、以下の通り、調査報告書を作成した。

仕様

(1)～(3)の調査・検討の結果について、調査報告書を作成する。

調査報告書の目次

1. 本事業の背景・目的
2. 本事業の実施事項
 - (1)企業の人権尊重取組を評価する認証制度の妥当性・実現可能性の調査・検討
 - (2)認証機関及び企業による検討会の実施
 - (3)研究会の開催
 - (4)調査報告書の作成及び報告
3. 本事業の成果
 - (1)企業の人権尊重取組を評価する認証制度の妥当性・実現可能性の調査・検討
 - ①認証規格及びその説明資料の精緻化の検討
 - ②認証機関の認定基準の検討
 - ③審査人の力量基準・研修内容等の検討
 - ④制度運営者の要件等の検討
 - ⑤認証制度の運用要綱等の検討
 - (2)認証機関及び企業による検討会の実施
 - (3)研究会の開催

Thank you

© 2026 PricewaterhouseCoopers Japan LLC. All rights reserved.

PwC refers to the PwC network member firms and/or their specified subsidiaries in Japan, and may sometimes refer to the PwC network. Each of such firms and subsidiaries is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.

This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.